

【表紙】

【提出書類】

有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2024年10月22日

【発行者名】

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株
式会社

【代表者の役職氏名】

代表取締役 新原 謙介

【本店の所在の場所】

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】

久保 政喜

【電話番号】

03 - 4530 - 7297

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】国債ロング・ショート2．5戦略ファンド（年2回決算
型）【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】

3兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことに伴い、2024年4月22日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は、訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

第一部【証券情報】

< 略 >

（４）【発行（売出）価格】

< 訂正前 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額^一とします。

なお、申込みの受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後３時までに受付けたものを当日の受付分として取り扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。また、お申込日が米国、英国、ドイツ、フランス、カナダ、もしくは豪州のいずれかの証券取引所または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みできません。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

一 基準価額とは、信託財産の純資産総額を受益権総口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては１万口当たりの価額で表示されます。

< 略 >

< 訂正後 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額^一とします。

なお、申込みの受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後３時^二までに受付けたものを当日の受付分として取り扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。また、お申込日が米国、英国、ドイツ、フランス、カナダ、もしくは豪州のいずれかの証券取引所または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みできません。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

一 基準価額とは、信託財産の純資産総額を受益権総口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては１万口当たりの価額で表示されます。

二 2024年11月5日より東京証券取引所の取引時間が午後３時30分までに変更される予定です。これにより、ファンドの申込締切時間が変更される場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

< 略 >

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

3【投資リスク】

（3）リスク管理体制

<訂正前>

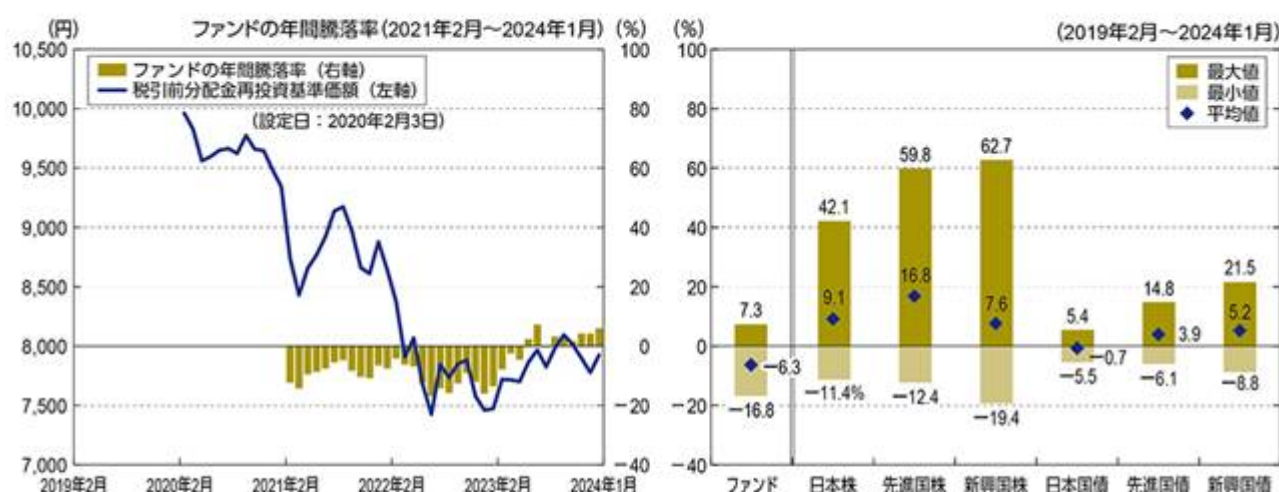
<略>

<参考情報>代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

<ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移>

<ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
 - ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 - ・上記の右グラフは、ファンドについては2021年2月～2024年1月の期間、代表的な資産クラスについては上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
 - ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
- ※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

<略>

<訂正後>

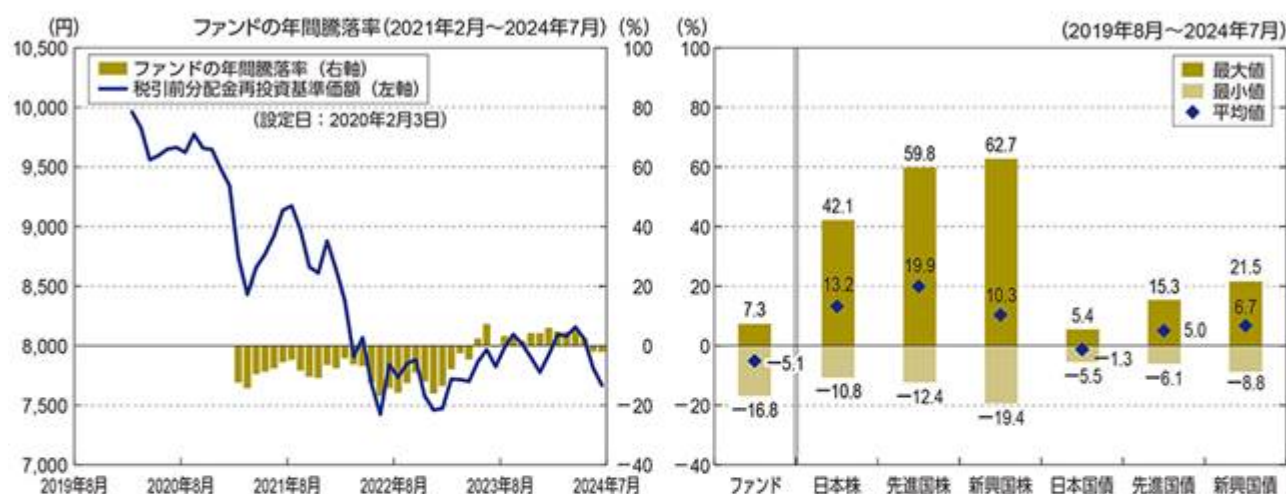
<略>

<参考情報>代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

<ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移>

<ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
 - ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 - ・上記の右グラフは、ファンドについては2021年2月～2024年7月の期間、代表的な資産クラスについては上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
 - ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
- ※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

<略>

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

<略>

上記は、2024年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
4.48%	0.99%	3.49%

※対象期間は2023年7月21日～2024年1月22日です。

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。)です。

※平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用とは監査費用や有価証券の保管費用等です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

<訂正後>

<略>

上記は、2024年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
5.03%	0.99%	4.04%

※対象期間は2024年1月23日～2024年7月22日です。

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。)です。平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用とは監査費用や有価証券の保管費用等です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

(1)【投資状況】

(2024年7月31日現在)

種類	国／地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,753,761,871	100.01
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		588,351	0.01
純資産総額		5,753,173,520	100.00

(注)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券(国債ロング・ショート2.5戦略マザーファンド)

(2024年7月31日現在)

種類	国／地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	3,868,446,903	67.23
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		1,885,185,560	32.77
純資産総額		5,753,632,463	100.00

(注)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2024年7月31日現在)

順位	国／地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	国債ロング・ ショート2.5戦 略マザーファンド	-	7,162,656,382	0.8205	5,876,959,561	0.8033	5,753,761,871	100.01

(注1)投資有価証券は1銘柄です。

(注2)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	100.01
合 計		100.01

(注)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（国債ロング・ショート２．５戦略マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄

（2024年7月31日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第1183回国庫短期証券	0.000	2024/09/20	875,000,000	100.04	875,391,850	99.97	874,819,750	15.20
2	日本	国債証券	第1189回国庫短期証券	0.000	2024/10/21	675,000,000	100.05	675,351,675	99.96	674,775,225	11.73
3	日本	国債証券	第1214回国庫短期証券	0.000	2025/02/20	594,000,000	99.98	593,882,388	99.89	593,340,132	10.31
4	日本	国債証券	第1207回国庫短期証券	0.000	2025/01/20	500,000,000	100.06	500,348,000	99.91	499,552,500	8.68
5	日本	国債証券	第1220回国庫短期証券	0.000	2025/03/21	428,000,000	99.92	427,663,164	99.85	427,219,888	7.43
6	日本	国債証券	第1195回国庫短期証券	0.000	2024/11/20	400,000,000	100.05	400,231,600	99.95	399,817,600	6.95
7	日本	国債証券	第1244回国庫短期証券	0.000	2025/07/22	400,000,000	99.83	399,358,000	99.73	398,921,808	6.93

（注１）全銘柄について記載しています。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
国債証券	-	67.23
合 計		67.23

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

投資不動産物件

該当する事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の 種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
-----------	-------	------	---------------	----	----	----------------	----------------	-------------	-----------------

債券取引	長期国債標準物先物 (2024年9月限)	大阪取引所	買建	円	43	6,145,809,400.00	6,136,960,000.00	6,136,960,000	106.66
	EURO-OAT	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	買建	ユーロ	216	26,537,837.95	27,103,680.00	4,469,125,795	77.67
	AU 10YR BOND	シドニー先物取引所	買建	オーストラリア・ドル	377	43,206,122.70	42,914,075.88	4,276,387,661	74.33
	10 ULTRA FUT	シカゴ商品取引所	売建	アメリカ・ドル	240	26,982,649.81	27,656,248.80	4,215,918,567	73.27
	EURX EUR-BUND	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	売建	ユーロ	194	25,415,693.62	25,875,720.00	4,266,647,470	74.16
	CAN 10YR BON	モントリオール取引所	売建	カナダ・ドル	418	49,782,600.34	51,330,400.00	5,647,883,912	98.16

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

（注２）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

（注３）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2024年7月31日及び同日前 1 年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
第1期	（2020年 7月20日）	分配付： 20,229,648,246	分配落： 20,229,648,246	分配付： 0.9666	分配落： 0.9666
第2期	（2021年 1月20日）	分配付： 19,374,289,140	分配落： 19,374,289,140	分配付： 0.9326	分配落： 0.9326
第3期	（2021年 7月20日）	分配付： 14,399,376,261	分配落： 14,399,376,261	分配付： 0.9168	分配落： 0.9168
第4期	（2022年 1月20日）	分配付： 11,987,008,591	分配落： 11,987,008,591	分配付： 0.8587	分配落： 0.8587
第5期	（2022年 7月20日）	分配付： 9,179,472,259	分配落： 9,179,472,259	分配付： 0.7682	分配落： 0.7682
第6期	（2023年 1月20日）	分配付： 7,828,157,247	分配落： 7,828,157,247	分配付： 0.7470	分配落： 0.7470
第7期	（2023年 7月20日）	分配付： 7,285,772,657	分配落： 7,285,772,657	分配付： 0.7737	分配落： 0.7737
第8期	（2024年 1月22日）	分配付： 6,942,412,371	分配落： 6,942,412,371	分配付： 0.7967	分配落： 0.7967
第9期	（2024年 7月22日）	分配付： 5,877,860,930	分配落： 5,877,860,930	分配付： 0.7835	分配落： 0.7835
2023年 7月末日		7,127,040,157		0.7826	
8月末日		7,191,205,546		0.7985	
9月末日		7,281,290,404		0.8095	
10月末日		7,201,601,447		0.8015	
11月末日		6,938,815,411		0.7899	
12月末日		6,816,212,230		0.7778	
2024年 1月末日		6,682,842,124		0.7926	
2月末日		6,742,001,981		0.8094	
3月末日		6,405,552,422		0.8082	
4月末日		6,287,985,029		0.8157	
5月末日		6,156,959,792		0.8056	
6月末日		5,885,151,495		0.7813	
7月末日		5,753,173,520		0.7668	

【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	自2020年 2月 3日 至2020年 7月20日	0.0000円
第2期	自2020年 7月21日 至2021年 1月20日	0.0000円
第3期	自2021年 1月21日 至2021年 7月20日	0.0000円

第4期	自2021年 7月21日 至2022年 1月20日	0.0000円
第5期	自2022年 1月21日 至2022年 7月20日	0.0000円
第6期	自2022年 7月21日 至2023年 1月20日	0.0000円
第7期	自2023年 1月21日 至2023年 7月20日	0.0000円
第8期	自2023年 7月21日 至2024年 1月22日	0.0000円
第9期	自2024年 1月23日 至2024年 7月22日	0.0000円

【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自2020年 2月 3日 至2020年 7月20日	3.3%
第2期	自2020年 7月21日 至2021年 1月20日	3.5%
第3期	自2021年 1月21日 至2021年 7月20日	1.7%
第4期	自2021年 7月21日 至2022年 1月20日	6.3%
第5期	自2022年 1月21日 至2022年 7月20日	10.5%
第6期	自2022年 7月21日 至2023年 1月20日	2.8%
第7期	自2023年 1月21日 至2023年 7月20日	3.6%
第8期	自2023年 7月21日 至2024年 1月22日	3.0%
第9期	自2024年 1月23日 至2024年 7月22日	1.7%

（注）各計算期間中の分配金を加味して算出しています。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自2020年 2月 3日 至2020年 7月20日	21,497,989,900	569,411,897	20,928,578,003
第2期	自2020年 7月21日 至2021年 1月20日	626,885,574	781,169,514	20,774,294,063
第3期	自2021年 1月21日 至2021年 7月20日	6,716,559	5,075,483,029	15,705,527,593
第4期	自2021年 7月21日 至2022年 1月20日	2,245,659	1,748,737,495	13,959,035,757
第5期	自2022年 1月21日 至2022年 7月20日	349,630	2,009,846,587	11,949,538,800

第6期	自2022年 7月21日 至2023年 1月20日	24,837	1,469,885,671	10,479,677,966
第7期	自2023年 1月21日 至2023年 7月20日	37,790	1,062,353,939	9,417,361,817
第8期	自2023年 7月21日 至2024年 1月22日	187,623	703,522,525	8,714,026,915
第9期	自2024年 1月23日 至2024年 7月22日	0	1,211,537,695	7,502,489,220

（注１）日本国外における設定、解約はありません。

（注２）第１期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

（参考情報）運用実績

（2024年7月31日現在）

基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配金再投資基準価額は税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

<基準価額・純資産総額>

基準価額	7,668円
純資産総額	5,753百万円

分配の推移

決算期	分配金
第5期（2022年7月20日）	0円
第6期（2023年1月20日）	0円
第7期（2023年7月20日）	0円
第8期（2024年1月22日）	0円
第9期（2024年7月22日）	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

<銘柄別投資比率>

	国／地域名	種類	銘柄名	投資比率
1	日本	国債証券	第1183回国庫短期証券	15.20%
2	日本	国債証券	第1189回国庫短期証券	11.73%
3	日本	国債証券	第1214回国庫短期証券	10.31%
4	日本	国債証券	第1207回国庫短期証券	8.68%
5	日本	国債証券	第1220回国庫短期証券	7.43%
6	日本	国債証券	第1195回国庫短期証券	6.95%
7	日本	国債証券	第1244回国庫短期証券	6.93%

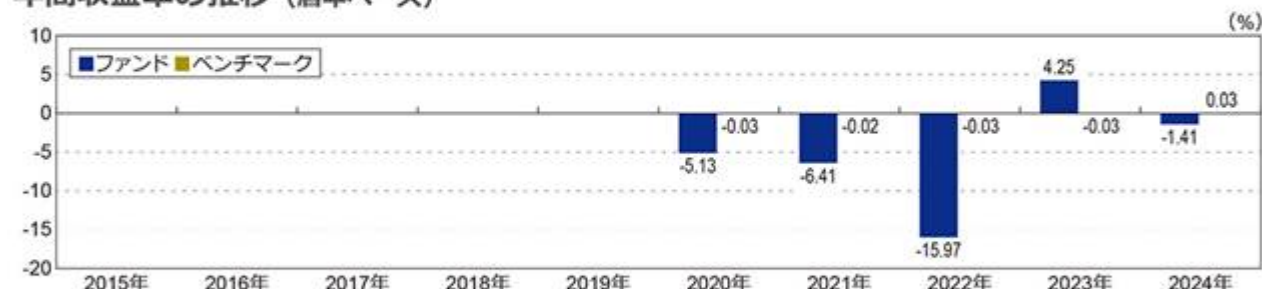
（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、全銘柄について記載しています。

<種類別投資比率>

	種類	投資比率
1	国債証券	67.23%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する評価金額の比率です。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※2020年のファンドとベンチマークの収益率は設定時から年末まで、2024年は7月までで算出しています。

※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

<略>

- 3) 当ファンドの取得申込みの申込受付締切時間は、原則として、販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

<訂正後>

<略>

- 3) 当ファンドの取得申込みの申込締切時間は、原則として、販売会社の毎営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、2024年11月5日より東京証券取引所の取引時間が午後3時30分までに変更される予定です。これにより、ファンドの申込締切時間が変更される場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

<略>

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

<略>

- 2) 当ファンドの換金申込みの申込受付締切時間は、原則として、販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

<略>

<訂正後>

<略>

- 2) 当ファンドの換金申込みの申込締切時間は、原則として、販売会社の毎営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、2024年11月5日より東京証券取引所の取引時間が午後3時30分までに変更される予定です。これにより、ファンドの申込締切時間が変更される場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

<略>

第3【ファンドの経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

< 訂正・更新後 >

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（2024年1月23日から2024年7月22日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

国債ロング・ショート２．５戦略ファンド（年２回決算型）

(１)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (2024年 1月22日現在)	第9期 (2024年 7月22日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,836,010	539,375
コール・ローン	35,452,763	32,779,844
親投資信託受益証券	6,942,093,141	5,876,959,561
未収利息	-	8
流動資産合計	6,979,381,914	5,910,278,788
資産合計	6,979,381,914	5,910,278,788
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	994,508	869,461
未払委託者報酬	34,807,754	30,431,110
未払利息	94	-
その他未払費用	1,167,187	1,117,287
流動負債合計	36,969,543	32,417,858
負債合計	36,969,543	32,417,858
純資産の部		
元本等		
元本	8,714,026,915	7,502,489,220
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,771,614,544	1,624,628,290
元本等合計	6,942,412,371	5,877,860,930
純資産合計	6,942,412,371	5,877,860,930
負債純資産合計	6,979,381,914	5,910,278,788

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自 2023年 7月21日 至 2024年 1月22日	第9期 自 2024年 1月23日 至 2024年 7月22日
営業収益		
受取利息	-	8
有価証券売買等損益	249,796,595	58,662,199
営業収益合計	249,796,595	58,662,191
営業費用		
支払利息	128	10
受託者報酬	994,508	869,461
委託者報酬	34,807,754	30,431,110
その他費用	1,167,191	1,117,293
営業費用合計	36,969,581	32,417,874
営業利益又は営業損失（ ）	212,827,014	91,080,065
経常利益又は経常損失（ ）	212,827,014	91,080,065
当期純利益又は当期純損失（ ）	212,827,014	91,080,065
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	12,056,358	8,249,260
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,131,589,160	1,771,614,544
剰余金増加額又は欠損金減少額	159,244,016	246,315,579
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	159,244,016	246,315,579
剰余金減少額又は欠損金増加額	40,056	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	40,056	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,771,614,544	1,624,628,290

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間 2024年7月20日が休日のため、当計算期間は2024年1月23日から2024年7月22日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第8期 (2024年1月22日現在)	第9期 (2024年7月22日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期 (2024年1月22日現在)	第9期 (2024年7月22日現在)
1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	9,417,361,817円 187,623円 703,522,525円	8,714,026,915円 -円 1,211,537,695円
2 受益権の総数	8,714,026,915口	7,502,489,220口
3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,771,614,544円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,624,628,290円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第8期 自 2023年7月21日 至 2024年1月22日	第9期 自 2024年1月23日 至 2024年7月22日
1 分配金の計算過程	計算期間末における分配対象収益は0円（1万口当たり0円）のため、分配を行っておりません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
----------------	---

2	金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（４）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3	金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析を行います。コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第8期 (2024年1月22日現在)	第9期 (2024年7月22日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	第8期 （2024年1月22日現在）	第9期 （2024年7月22日現在）
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	235,863,887	68,045,237
合 計	235,863,887	68,045,237

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第8期 （2024年1月22日現在）	第9期 （2024年7月22日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.7967円 （7,967円）	0.7835円 （7,835円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当する事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受 益証券	国債ロング・ショート2.5 戦略マザーファンド	7,162,656,382	5,876,959,561	
合 計		7,162,656,382	5,876,959,561	

（注）親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは「国債ロング・ショート２．５戦略マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「国債ロング・ショート２．５戦略マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(１) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	(2024年1月22日現在)	(2024年7月22日現在)
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	85,733,320	19,743,149
コール・ローン	1,645,215,768	1,154,426,331
国債証券	4,173,794,105	3,470,916,422
派生商品評価勘定	140,373,896	79,646,378
未収入金	267,346,128	421,591,332
未収利息	-	175,183
差入委託証拠金	1,486,999,186	1,155,059,228
流動資産合計	7,799,462,403	6,301,558,023
資産合計	7,799,462,403	6,301,558,023
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	197,738,820	246,384,145
前受金	78,541,700	4,945,000
未払金	581,240,439	173,117,097
未払利息	4,407	-
その他未払費用	4,690	-
流動負債合計	857,530,056	424,446,242
負債合計	857,530,056	424,446,242
純資産の部		
元本等		
元本	8,363,967,640	7,162,656,382
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()	1,422,035,293	1,285,544,601
元本等合計	6,941,932,347	5,877,111,781
純資産合計	6,941,932,347	5,877,111,781
負債純資産合計	7,799,462,403	6,301,558,023

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月21日から、翌年1月20日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1	有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2	デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3	その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第8期 (2024年1月22日現在)	第9期 (2024年7月22日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	(2024年1月22日現在)	(2024年7月22日現在)
1 期首元本額	9,086,410,390円	8,363,967,640円
期中追加設定元本額	180,290円	-円
期中一部解約元本額	722,623,040円	1,201,311,258円

元本の内訳			
ファンド名			
国債ロング・ショート２．５戦略		8,363,967,640円	7,162,656,382円
ファンド（年２回決算型）			
計		8,363,967,640円	7,162,656,382円
2	受益権の総数	8,363,967,640口	7,162,656,382口
3	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 1,422,035,293円であります。	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 1,285,544,601円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1	金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2	金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（３）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、債券先物取引、為替予約取引があり、債券先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は外貨建資産の為替変動リスクを回避するために利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、債券価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。
3	金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析を行います。コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	(2024年1月22日現在)	(2024年7月22日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありませ	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	（2024年1月22日現在）	（2024年7月22日現在）
	当期間の損益に 含まれた評価差額	当期間の損益に 含まれた評価差額
国債証券	2,198,962	1,952,255
合 計	2,198,962	1,952,255

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

（単位：円）

区 分	種 類	（2024年1月22日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年 超		
市場取引	債券先物取引 買建				
	長期国債標準物先 物	6,815,418,300	-	6,904,300,000	88,881,700
	AU 10YR BOND	5,152,922,090	-	5,169,925,451	17,003,361
	EURO-OAT	5,266,658,412	-	5,299,196,616	32,538,204
	売建				
	10 ULTRA FUT	5,186,826,229	-	5,261,368,316	74,542,087
	CAN 10YR BON	6,596,932,665	-	6,709,500,700	112,568,035
	EURX EUR-BUND	5,163,960,765	-	5,172,839,520	8,878,755
	合 計	34,182,718,461	-	34,517,130,603	57,565,612

（単位：円）

区 分	種 類	（2024年7月22日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年 超		
市場取引	債券先物取引 買建				
	長期国債標準物先 物	6,145,775,000	-	6,149,430,000	3,655,000
	AU 10YR BOND	4,552,924,147	-	4,520,551,972	32,372,175
	EURO-OAT	4,554,376,670	-	4,625,955,316	71,578,646
	売建				
	10 ULTRA FUT	4,250,921,514	-	4,325,063,585	74,142,071
	CAN 10YR BON	5,719,162,944	-	5,820,965,004	101,802,060
	EURX EUR-BUND	4,361,883,622	-	4,398,174,388	36,290,766
	合 計	29,585,043,897	-	29,840,140,265	169,373,426

（注）１．時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2．債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 4．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
- 5．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	（2024年1月22日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年 超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	カナダ・ドル	2,501,081,479	-	2,501,571,786	490,307
	オーストラリア・ドル	2,826,823,784	-	2,826,434,891	388,893
	ユーロ	1,458,228,594	-	1,459,600,417	1,371,823
	売建				
	アメリカ・ドル	1,123,991,200	-	1,124,838,960	847,760
	カナダ・ドル	268,750,820	-	268,763,911	13,091
	オーストラリア・ドル	127,850,751	-	127,885,545	34,794
	イギリス・ポンド	898,179,666	-	898,556,570	376,904
	合 計	9,204,906,294	-	9,207,652,080	200,688

（単位：円）

区 分	種 類	（2024年7月22日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年 超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	24,505,168	-	24,525,439	20,271
	カナダ・ドル	2,672,704,480	-	2,674,147,136	1,442,656
	オーストラリア・ドル	3,331,363,449	-	3,333,070,720	1,707,271
	ユーロ	1,569,565,699	-	1,570,808,232	1,242,533
	売建				
	アメリカ・ドル	1,450,889,967	-	1,451,347,204	457,237
	カナダ・ドル	611,293,037	-	611,742,646	449,609
	オーストラリア・ドル	276,212,180	-	276,420,278	208,098
	イギリス・ポンド	1,010,963,737	-	1,011,625,865	662,128
	合 計	10,947,497,717	-	10,953,687,520	2,635,659

(注) 1．時価の算定方法

(1)対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

3．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	（2024年1月22日現在）	（2024年7月22日現在）
1口当たり純資産額	0.8300円	0.8205円
（1万口当たり純資産額）	（8,300円）	（8,205円）

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当する事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額（円）	備考
国債証券	第1183回国庫短期証券	875,000,000	874,985,125	
	第1189回国庫短期証券	675,000,000	674,966,250	
	第1195回国庫短期証券	400,000,000	399,953,600	
	第1207回国庫短期証券	500,000,000	499,801,500	
	第1214回国庫短期証券	594,000,000	593,693,067	
	第1220回国庫短期証券	428,000,000	427,516,880	
合 計		3,472,000,000	3,470,916,422	

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

【純資産額計算書】

（2024年7月31日現在）

資産総額	5,754,663,240円
負債総額	1,489,720円
純資産総額（ - ）	5,753,173,520円
発行済口数	7,502,489,220口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7668円

<参考情報>

親投資信託受益証券（国債ロング・ショート2.5戦略マザーファンド）

（2024年7月31日現在）

資産総額	45,658,494,513円
負債総額	39,904,862,050円
純資産総額（ - ）	5,753,632,463円
発行済口数	7,162,656,382口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8033円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

< 訂正・更新後 >

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

（2）委託会社の機構

会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

投資運用の意思決定機構

1）運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2）運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3）運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2024年7月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、126本であり、その純資産総額は3,626,718百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

１．財務諸表

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 (2023年 3 月31日現在)			当事業年度 (2024年 3 月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
預金		4,944,755			4,234,566	
有価証券		24,319			-	
前払金		232,900			102,444	
前払費用		34,419			41,233	
未収入金		615,211			1,032,848	
未収委託者報酬		665,966			749,873	
未収収益		36,568			27,066	
流動資産計		6,554,141	80.5		6,188,032	81.2
固定資産						
有形固定資産		112			0	
建物附属設備	1	0		0		
器具備品	1	112		0		
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア		0		0		
投資その他の資産		1,586,165			1,432,737	
投資有価証券		-		39,012		
長期差入保証金		42,548		48,833		
繰延税金資産		1,537,341		1,338,616		
その他投資		6,275		6,275		
固定資産計		1,586,278	19.5		1,432,737	18.8
資産合計		8,140,419	100.0		7,620,770	100.0

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 (2023年 3 月31日現在)			当事業年度 (2024年 3 月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		211,213			188,612	
未払金		341,855			339,082	
未払手数料	180,016			221,226		
その他未払金	161,839			117,856		
未払費用		12,884			13,751	
未払法人税等		176,932			45,960	
未払消費税等		25,106			59,410	
賞与引当金		92,579			125,008	
流動負債計		860,572	10.6		771,826	10.1
固定負債						
退職給付引当金		76,260			62,307	
固定負債計		76,260	0.9		62,307	0.8
負債合計		936,833	11.5		834,133	10.9
(純資産の部)			%			%
株主資本		7,203,586	88.5		6,778,287	88.9
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	6,784,466			6,359,167		
評価・換算差額等					8,348	0.1
その他有価証券評価差額金				8,348		
純資産合計		7,203,586	88.5		6,786,636	89.1
負債・純資産合計		8,140,419	100.0		7,620,770	100.0

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日			当事業年度 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日		
	金 額		構成比	金 額		構成比
営業収益			%			%
委託者報酬		2,681,106			2,891,198	
投資顧問収入		2,805,885			2,862,987	
その他営業収益	1	12,640			102,972	
営業収益計		5,499,631	100.0		5,857,158	100.0
営業費用						
支払手数料		753,876			906,480	
広告宣伝費		51,264			21,264	
公告費		1,140			-	
調査費		654,933			720,300	
調査費	337,268			396,650		
委託調査費	317,181			323,202		
図書費	483			446		
委託計算費		387,357			207,395	
営業雑経費		44,076			55,720	
通信費	6,765			8,017		
印刷費	14,575			26,511		
協会費	17,758			15,992		
諸会費	7			83		
その他	4,968			5,114		
営業費用計		1,892,648	34.4		1,911,160	32.6
一般管理費						
給料		1,475,040			1,332,279	
役員報酬	251,291			154,418		
給料・手当	816,610			805,664		
賞与	330,579			289,236		
賞与引当金繰入額	76,559			82,960		
交際費		3,676			2,358	
旅費交通費		10,847			11,678	
租税公課		3,770			29,533	
不動産賃借料		64,855			72,193	
退職給付費用		61,481			61,309	
固定資産減価償却費		765			428	
福利厚生費		139,590			144,113	
諸経費		192,029			161,722	
一般管理費計		1,952,057	35.5		1,815,616	31.0
営業利益		1,654,925	30.1		2,130,381	36.4
営業外収益						
移転価格調整金	1、 2	131,841			-	

為替差益		1,707			1,186	
有価証券運用益		2,727			1,258	
雑収入		106			61	
営業外収益計		136,383	2.5		2,505	0.0
営業外費用						
移転価格調整金	1	-			996,646	
為替差損		1,046			2,193	
雑損失		73			3,349	
営業外費用計		1,119	0.0		1,002,189	17.1
経常利益		1,790,188	32.6		1,130,697	19.3
特別損失						
事務処理損失		4,303			814	
特別損失計		4,303	0.1		814	0.0
税引前当期純利益		1,785,884	32.5		1,129,883	19.3
法人税、住民税及び事業税		324,907	5.9		189,140	3.2
法人税等調整額		288,994	5.3		195,041	3.3
当期純利益		1,171,982	21.3		745,701	12.7

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額等 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,450,484	6,559,604	6,869,604	-	-	6,869,604
当期変動額									
剰余金の 配当	-	-	-	(838,000)	(838,000)	(838,000)	-	-	(838,000)
当期純利 益	-	-	-	1,171,982	1,171,982	1,171,982	-	-	1,171,982
当期変動額 合計	-	-	-	333,982	333,982	333,982	-	-	333,982
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,784,466	6,893,586	7,203,586	-	-	7,203,586

当事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額等 合計		
		利益準備 金	その他利益 剰余金						利益剰余金 合計
			別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,784,466	6,893,586	7,203,586	-	-	7,203,586
当期変動額									
剰余金の 配当	-	-	-	(1,171,000)	(1,171,000)	(1,171,000)	-	-	(1,171,000)
当期純利益	-	-	-	745,701	745,701	745,701	-	-	745,701
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	8,348	8,348	8,348
当期変動額合計	-	-	-	(425,298)	(425,298)	(425,298)	8,348	8,348	416,950
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3～7年
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に 帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法 により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生 of 翌事業年度に一括損益処理しております。
5. 収益の計上方法	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。 (2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 1,338,616千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生および金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合や将来の税法の改正等により、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

注 記 事 項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2023年3月 31日現在)	当事業年度 (2024年3月 31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 30,661千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 29,386千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額12,389千円は、損益計算書のその他営業収益に、移転価格調整額131,841千円は、損益計算書の営業外収益に含まれております。	1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額102,739千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額996,646千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。
2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業外収益 131,841千円	2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業外費用 996,646千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	838,000千円	135,161.29円	2022年3月31日	2022年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171,000千円	利益剰余金	188,870.96円	2023年3月 31日	2023年6月 28日

当事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171,000千 円	188,870.96円	2023年3月31 日	2023年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種 類	配当金の総 額	配当の原 資	1株当たりの配当 額	基準日	効力発生 日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	745,000千円	利益剰余 金	120,161.29円	2024年3月 31日	2024年6月 28日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千 円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券	24,319	24,319	-
資産計	24,319	24,319	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2024年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	39,012	39,012	-
資産計	39,012	39,012	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2023年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	24,319	-	24,319
資産計	-	24,319	-	24,319

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

2024年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	39,012	-	39,012
其他有価証券		39,012		39,012
資産計	-	39,012	-	39,012

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

（有価証券関係）

前事業年度 （2023年3月31日現在）	
売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	24,319千円
当事業年度の損益 に含まれた評価差額	1,025千円

2024年3月31日現在

其他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	39,012千円	26,980千円	12,032千円
小計	39,012千円	26,980千円	12,032千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
合計	39,012千円	26,980千円	12,032千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
2011年4月1日に複数事業主制度の確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。 なお、複数事業主制度の確定給付企業年金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。	同左

２．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日
退職給付債務の期首残高	480,173
勤務費用	53,150
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	12,549
退職給付の支払額	<u>37,376</u>
退職給付債務の期末残高	483,396

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
退職給付債務の期首残高	483,396
勤務費用	51,371
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	20,319
退職給付の支払額	<u>66,566</u>
退職給付債務の期末残高	488,520

３．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日
--	--

年金資産の期首残高	402,431
期待運用収益	2,979
数理計算上の差異の発生額	3,493
事業主からの拠出額	51,651
退職給付の支払額	<u>37,376</u>
年金資産の期末残高	416,191

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
年金資産の期首残高	416,191
期待運用収益	3,083
数理計算上の差異の発生額	3,224
事業主からの拠出額	53,186
退職給付の支払額	<u>66,566</u>
年金資産の期末残高	402,670

4．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日
積立型制度の退職給付債務	483,396
年金資産	<u>416,191</u>
	67,205
非積立型制度の退職給付債務	<u>-</u>
未積立退職給付債務	67,205
未認識数理計算上の差異	9,055
	<u>76,260</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,260

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
積立型制度の退職給付債務	488,520
年金資産	<u>402,670</u>
	85,850
非積立型制度の退職給付債務	<u>-</u>
未積立退職給付債務	85,850
未認識数理計算上の差異	23,543
	<u>62,307</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,307

５．退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日
確定給付制度に係る退職給付費用	43,071
(1)勤務費用	53,150
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	2,979
(4)数理計算上の差異の費用処理額	7,098

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
確定給付制度に係る退職給付費用	39,232
(1)勤務費用	51,371
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	3,083
(4)数理計算上の差異の費用処理額	9,055

６．年金資産に関する事項

前事業年度（2023年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.2%
その他	1.8%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2024年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
その他	1.9%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2023年3月 31日現在)
(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (2024年3月 31日現在)
(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

8．確定拠出制度

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は18,410千円であります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は22,077千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) 繰延税金資産 賞与引当金繰入超過額 22,144 退職給付引当金 25,052 (注) 繰越欠損金 1,453,659 その他 36,485 繰延税金資産 合計 1,537,341	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) 繰延税金資産 賞与引当金繰入超過額 27,942 退職給付引当金 20,778 (注) 繰越欠損金 1,267,265 その他 26,314 繰延税金資産 合計 1,342,300 繰延税金負債

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2023年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	319,359	158,439	-	975,860	1,453,659
繰延税金資産	-	-	319,359	158,439	-	975,860	(*2)1,453,659

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,453,659千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,453,659千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2024年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*1)	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	1,267,265
繰延税金資産	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	(*2)1,267,265

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,267,265千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,267,265千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2023年3月31日 現在）	当事業年度（2024年3月31日 現在）
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳
法定実効税率 30.6%	法定実効税率 30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目 3.1%	交際費等永久に損金に 算入されない項目 2.8%
その他 0.6%	その他 0.6%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 34.3%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 34.0%

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は15,059千円であります。当事業年度において、原状回復費用の見直しが行われたことから、資産除去債務の総額は、397千円増加しました。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は15,059千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

（収益認識関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

（1）収益の分解情報

損益計算書に記載のとおりです。

（2）収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

（3）当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	2,891,198千円
投資顧問収入	2,862,987千円
その他営業収益	102,972千円
合計	5,857,158千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5. 収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前事業年度											
自 2022年4月 1日											
至 2023年3月 31日											
種 類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業 の内 容 又は 職業	議決権の 所有（被 所有）割 合	関連当事者との関 係		取引の内容	取引 金額 （千円）	科目	期末 残高 （千円）
						役員の 兼任等	事業上 の関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アト・ラスト・カンパニー	米国 マサチューセッツ州ボストン市	29百万 米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取 移転価格調整金の支払	295,434 232,843 175,762 12,389 131,841	前払金 未払金	3,388 24,509
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 人件費等の支払	39,303 127,670	前払金	229,512
	ステート・ストリート・クローハール・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	19,754	-	-
	ステート・ストリート・クローハール・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール シンガポール市	136万 シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	250 22,792	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度											
自 2023年4月 1日											
至 2024年3月 31日											
種 類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業 の内 容 又は 職業	議決権 の所有 (被所 有)割合	関連当事者との 関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取 移転価格調整金の支払	349,158 233,443 112,526 102,739 996,646	前払金 未払金	3,388 33,312
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 人件費等の支払	39,191 45,719	前払金	99,056
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	23,532	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポールシンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びE T F商品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	233 22,463	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
1株当たり純資産 1,161,868円75銭 1株当たり当期純利益 189,029円36銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産 1,094,618円75銭 1株当たり当期純利益 120,274円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
当期純利益（千円）	1,171,982	745,701
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	1,171,982	745,701
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

（重要な後発事象）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
--

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

(1) 受託会社

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額

324,279百万円（2024年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2024年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2024年3月末現在)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

2024年9月20日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国債ロング・ショート2.5戦略ファンド（年2回決算型）の2024年1月23日から2024年7月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国債ロング・ショート2.5戦略ファンド（年2回決算型）の2024年7月22日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 稲葉 宏和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。